

宮崎市民プラザにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 【オルブライトホール】

令和2年6月19日から適用

▼▼▼ ホール使用日まで（事前）にご協力いただきたいこと ▼▼▼

3密（密閉・密集・密接）を避ける対策

- 日時や座席を指定する、大人数での来館を制限することにより、来場者人数を調整する。
[例：開催日・公演回数を複数に分ける、座席は指定席にする、来場者1組あたり〇人までと制限する等]
- 入場時やトイレ利用時における密集状況が発生しないための混雑緩和として、余裕を持った開場（入場）時間や休憩時間を設定する。[例：開場から開演までの時間を長くする、休憩時間を長くする等]

社会的距離の確保及び周知

- 社会的距離を確保するために、前後左右を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果をもつ措置等を取り、座席の最前列席は舞台前から十分な距離をとるなど、適切に感染予防措置がとれる席配置とするとともに、これらの社会的距離の確保について来場者へ周知・広報する。

感染予防対策の周知

- 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、来場前の検温実施、熱のある方・体調が優れない方の当日の来場は控えていただく等について、来場者へ周知・広報する。
- 当日の出演者等との面会、プレゼント・差し入れ等は控えるよう、来場者へ周知・広報する。
- 来場者が多数になることが見込まれる場合は、各都道府県において示される対応に基づいて実施の可否を検討し、実施する場合は十分な感染予防措置を検討する。
- 高齢者や持病のある方の来場が多数になることが見込まれる場合は、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討する。

名簿作成の周知

- 感染者発生時に備えて作成する来場者・出演者・関係者等名簿は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に来場者・出演者・関係者等へ周知する。

▼▼▼ ホール使用日（当日）にご協力いただきたいこと ▼▼▼

基本的事項

- 会場入口に来場者用の手指消毒用の消毒液を設置する。出演者・関係者等の公演前後の手指消毒も徹底する。
- 社会的距離（最低1m、できるだけ2mを目安に）を確保するよう来場者へ周知（呼びかけ・声かけ・掲示等）する。
- 感染者発生時に備えて、来場者・出演者・関係者等の氏名・連絡先を記載した名簿を作成し、個人情報保護の観点から、名簿の保管には十分な対策を講じる。
- 最低必要な人数での運営に可能な範囲で努める。

準備・リハーサル

- 出演者・関係者等は各自検温を実施し、熱がある方や体調が優れない方は自宅待機とする。
- 仕込み・リハーサル等において、十分な時間を設定して密な空間の防止に努める。
- 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を可能な範囲で制限する。その他、稽古や仕込み等においても十分な感染防止措置を講じる。

楽屋・控室等

- 楽屋、控室は、扉・窓を開放するなどして常時換気に努め、使い捨ての紙皿やコップを使用する。

公演前

- 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、熱のある方・体調が優れない方の入場は控えていただく等、来場者へ周知（呼びかけ・声かけ・掲示等）し、熱がある方・体調が優れない方は入場させない。
- 出演者との面会等、プレゼント・差し入れ等は控えるよう来場者へ周知（呼びかけ・声かけ・掲示等）する。
- 場内における会話は控えていただくよう来場者へ周知（呼びかけ・声かけ・掲示等）する。
- 入場待機列を設置する。会場入口の行列を最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けて整列させる。
- 開場時（入場時）は、チケット券種やゾーンごとに時間差での入場や、開場時間の前倒し等の工夫を行う。
- 入場時のチケットもぎりの際は、マスクや手袋を着用し、チケットもぎりの簡略化について検討する。
[例：来場者が自分で半券を切って箱に入れ、主催者がそれを目視で確認する等]
- パンフレット・チラシ・アンケート等は、極力、手渡しによる配布を避け、配布なし又は別の方法を検討する。
- 公演中の来場者同士の接触は控えるよう周知（呼びかけ・声かけ・掲示等）するほか、座席左右を空けずに着席させる場合は、座席のひじ掛けの使用について左右いずれかに統一する。
- 会場内の換気を行うとともに、エントランス・ホワイエなどに人が滞留しないよう工夫する。
[例：影アナウンス、スタッフによる声かけ等]

公演中

- 表現上困難な場合を除き、原則として出演者にマスクを着用させるとともに、出演者間で十分な間隔をとる。
- 来場者と接触するような演出は行わない。
[例：声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等]

休憩時

- 会場内の換気を行うとともに、エントランス・ホワイエなどに人が滞留しないよう工夫する。
[例：影アナウンス、スタッフによる声かけ等]
- トイレが混雑する場合は、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けて整列させる。

公演後

- 退場時は、余裕を持った退場時間を設定し、チケット券種やゾーンごとに時間差での退場等の工夫を行う。
- 会場内の換気を行うとともに、エントランス・ホワイエなどに人が滞留しないよう工夫する。
[例：影アナウンス、スタッフによる声かけ等]

片付け・撤去時

- 撤去等において、十分な時間を設定して密な空間の防止に努める。
- 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を可能な範囲で制限する。その他、撤去等においても十分な感染防止措置を講じる。

物販

- 物販コーナーでは、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けて整列させる。
- 物販コーナーで対面販売を行う場合は、アクリル板や透明ビニールカーテン等により購買者との間を遮蔽し、多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わない。また、現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンライン販売やキャッシュレス決済などの導入検討、又は物販を行わない。
- 物販スタッフはマスクの着用と手指消毒を徹底し、スタッフのユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。

感染が疑われる者への対応

- 来場者・出演者・関係者等に感染が疑われる者がいる場合、マスクや手袋を着用したスタッフが対応し、速やかに別室（救護室等）へ隔離後、医療機関及び保健所へ連絡して指示を受けるとともに、市民プラザへも報告する。その後も、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

以上の対応方針（ガイドライン）を出演者・関係者等の全員に周知の上、ご理解とご協力をお願いいたします。
なお、本ガイドラインの内容は、今後の対処方針の変更等により、必要に応じて適宜改訂を行うものといたします。